



さいじょう

2012.11.7発行
第34号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



より迅速な救急対応が可能に 西条市東消防署橘出張所開設(平成24年10月1日)

9月定例会

平成24年度補正予算(総額8億2,698万9千円)を可決
決算審査特別委員会を設置

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的な行動を求める意見書案を可決

◇目 次◇

予算に対する審議……………	2～3 P	決算審査特別委員会の設置……………	8 P
一般質問……………	4～7 P	7月臨時会審査結果ほか……………	8 P

市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページに会議録を公開しています！

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

9月定例会の会期日程

4日	本会議 (提案説明) 決算審査特別委員会
5日～9日	休会
10日	本会議 (質疑・一般質問)
11日	本会議 (一般質問) 決算審査特別委員会
12日	休会
13日	福祉文教委員会 産業建設委員会
14日	総務委員会
15日～18日	休会
19日	臨海地域振興整備特別委員会 新庁舎問題調査特別委員会
20日	休会
21日	議会運営委員会 本会議 (討論・表決)

9月定例会

議案質疑

平成24年度 一般会計補正予算(第5回)

小水力発電施設 建設の概要は？

(公明党西条市議員)

問

小水力発電は、河川法改正による登録の簡素化や電力会社に売電できる固定価格

を求め意見書案が提出され、原案可決されました。
本会議では、4名から議案質疑が、また、10名から市政全般に関する一般質問が行われました。

り推進に拍車がかかり、クリーンな再生可能エネルギーとしてその需要は今後ますます大きくなることが期待される。今回、志河川ダムに小水力発電施設を建設するための基本計画を策定する予算が計上されているが、その概要について問う。

また、管理運営や採算性、関係機関との協議については、どのように考えているか。

答

本事業は、西条農業革新都市プロジェクトに位置づけられた小水力発電施設を志河川ダムに建設するに当たり、導入の可能性について検討するため、発電用水量や発電機構、電力量の検討、概算事業費の算

出、経済性の検討などの基本計画の策定を行い、検討結果を基に、管理運営や事業費負担割合などについて関係機関との協議を通じて、円滑な事業推進を図ろうとするものである。
完成後の管理運営については、現時点では志河川ダムの管理者である道前平野土地改良区を想定している。
採算性については、今回の基本計画の中で検討することとしているが、現時点では、事業費が約1億円、年間発電量は約22

万千瓦ワットアワー、年間売電収入は約750万円と試算している。なお、今後20年間の売電収入の合計は約1億5千万円となり、事業の採算性は見込めるものと考えている。

今回の基本計画策定結果や関係法令に基づき、道前平野土地改良区や愛媛県、中国四国農政局、四国電力と管理運営、施設設置、売電などについて協議を進め、早期の効果発現を目指して努力していきたい。



志河川ダム

9月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第74号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第4回)の専決処分について	承認
議案第75号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第5回)について	原案可決
議案第76号	平成24年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について	
議案第77号	平成24年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第78号	平成24年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第79号	平成24年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第80号	平成24年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第81号	平成24年度西条市本谷温泉事業特別会計補正予算(第1回)について	継続審査
議案第82号	平成23年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第83号	平成23年度西条市水道事業会計決算の認定について	
議案第84号	平成23年度西条市病院事業会計決算の認定について	
議案第85号	団体営基盤整備促進事業(神戸西部地区)に伴う予讃線伊予西条・石鎚山間龍華橋りょう改良工事委託に関する協定の締結について	原案可決
議案第86号	西条市防災会議条例及び西条市災害対策本部条例の一部を改正する条例について	
議案第87号	西条市災害甲慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第88号	西条市火災予防条例の一部を改正する条例について	
議案第89号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第6回)について	
議案第90号	工事請負契約の締結について	
議案第91号	工事請負契約の締結について	異議なし
議案第92号	工事請負契約の締結について	
議案第93号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議員提出議案第2号	北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的な行動を求める意見書について	原案可決
報告第6号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	報告聴取
報告第7号	平成23年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	
報告第8号	平成23年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
報告第9号	平成23年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	

特色ある道の駅とは？

(日本共産党西条市議団)

問

平成24年3月末日現在で全国987か所の道の駅が整備されているが、多くの道の駅において赤字経営が続くといった指摘もある。また、農産物直売所の機能を持たせることにより、地元の農業協同組合が経営している産直市場との競合や生産の問題など、相互に悪影響を及ぼす恐れがある。

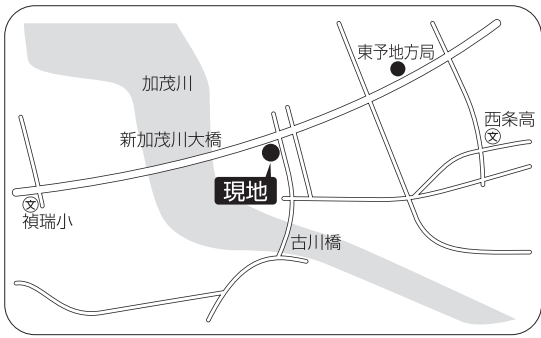
前回の計画案を中断していた中、今回の補正予算で(仮称)西条道の駅整備事業費215万4千円を計上し、事業を再開することになるが、その理由は何か。また、特色ある道の駅を整備するためには、前回案に示された水辺公園を併設することが望ましいと思うがどうか。

答

道の駅の機能は、安全で快適な道路交通環境づくりを行うとともに、地域振興に寄与し、災害時にも活用できる施設である。また、利用者の利便性が良く、地域振興に役立つ場所、そして交通安全上必要な箇所に設置するものであり、今

回の補正予算に(仮称)西条道の駅整備検討業務に係る事業費を計上している。

前回の計画案中断の経緯については、平成17年から(仮称)西条道の駅及び(仮称)古川水辺公園の整備に向けて進めてきたが、地域振興施設における管理運営や在り方が決まらなかつたことによるものである。一方、今回再開した理由としては、前回の計画以降、平成23年度の職員提案による企画書の作成及び東日本大震災の教訓を受け、災害時の備蓄倉庫、避難場所としての防災機能や緊急物資の基地として、復旧・復興の拠点となる施設整備の必要性から、整備計画を再開したものである。



(仮称)西条道の駅整備予定地

整備予定地である古川の遊水地は、西日本最高峰の石鎚山を望む絶好のビューポイントであり、市街地に近接しているながら、日本の重要湿地50選に指定された加茂川河口にも近接した地区にあり、数多くの生物が生育し、鳥類の飛来も確認できる自然環境に優れた場所である。

このようなことから、「水の都西条」をアピールする拠点として、この湧水池を利用した(仮称)古川水辺公園と一体的に整備することで特色ある道の駅となり、集客の面で相乗的な効果が期待できるものと考えている。

液状化対策について問う

(無会派)

問

本市では、古くから瀬戸内海を埋め立て、新田開発や工業化を進めており、地震によって液状化現象が起こることも当然予測されるものである。近い将来には南海大地震などの発生も予測されており、液状化対策は急務であると考えます。そこで、本市においても液状化対策事業の予算が計上されているが、事業の概要について問う。



上空から見た市内臨海部

また、液状化マップ作製後の活用方法など、具体的にどのような対策を行う予定なのか。

答

本事業は、大規模な地震が発生した場合に臨海部において液状化の発生が心配されることから、市内の約36・6平方キロメートルの範囲において液状化対策の検討を行うものである。

具体的な事業の内容については、官民にこだわらず、既存のボーリング調査データを収集し、また、不足する範囲については補足ボーリング調査を行い、データを解析することにより、地

下構造の現状把握を行うものである。また、これらの調査結果を基に、西条市防災対策研究協議会委員の意見を聴きながら、市民に分かりやすい液状化マップを作製し、公表したいと考えている。

液状化マップの作製後は、これを基に液状化対策工法の検討を行う予定であるが、液状化対策は、技術的に個人で行うことが困難であるため、新しい技術の導入など公的にできることについて、西条市防災対策研究協議会の意見を聴きながら検討していきたいと考えている。

一般質問

今後の市政運営の

方針は？

(自民クラブ)

問

合併から現在までの間、市長は、卓越した先見性、あふれる情熱と旺盛なパワーをもって新西条市の建設に果敢に取り組んできた。その結果、市民に「安心して住めるまち」の共感を得るとともに、名実ともに「快適環境実感都市」を自負するまでになった。しかし、福祉・環境問題、地域経済の活性化など多くの課題もあり、更なる西条の元氣アップを目指し、スピード感とチャレンジの姿勢をもって、引き続き市政の先頭に立ち、声なき市民の声に気配りしたベストな諸施策を着実に実行してほしいが、これまで取り組んできた各種施策の実績・評価と今後の市政運営に関する方針について、市長の所信を問う。

答

合併から今日までの間、市民の融和一体感の醸成、地域の均衡ある発展を常に念頭に置いて市政に取り組んできた。

また、自己責任と自己決定の原則を貫きながら「地域活力の源泉は産業にある」との強い思いの下、西条農業革新都市プロジェクトや食の創造館の整備、タイ国への販路開拓など「食と農」をテーマとした取組や地域産業の振興を主軸とする独自の政策を積極的に展開してきた。

それにより自主財源の強化を図り、市債（市の借金）の減少や財政調整基金の積み立てなど財政の健全・安定化を実現した。

また、市立周桑病院の存続・再生、東予港西条第1防波堤の事業化、防災士の育成、小・中学校の増改築など、福祉、都市基盤、防災、教育などの多くの分野において「人づくり」と「しくみづくり」をテーマとした様々な事業を積極的に展開し、市民生活の充実につなげてきた。

合併からこれまで市が取り組んできた事業や自助努力は、市民の安全・安心・健康の確保、市の元氣アップや自立・自活の実現につながる一つの成果を生み出したと確信している。

今後の市政運営に関する方針については、「毎日が任期」との緊張感を常に持ち、問われることへの覚悟と緊張感を持って



GPSを利用した農機の自動運転の実験中
(西条農業革新都市プロジェクト)

求められるべき行政の在り方とテーマを常に考えながら、培った人脈や育てた人材を活かし、ぶれることなく堂々と全身全霊をささげて臨んでいきたい。

今後の具体的な施策としては、団塊の世代の人材活用による子育て支援や耐震強化岸壁の整備によるフェリー機能の強化、河床掘削と土砂利用による工業用地造成、石鎚山ハイウェイオアシス館のリニューアル、河原津干拓地の有効活用、また、中心市街地活性化に係る各種事業の推進、えひめ国体に向けた環境整備、更には南海トラフ巨大地震を見据え、環瀬戸内圏域の産業・物流・災害時の拠点地域として防災・減災対策の強化を図っていききたい。

いじめの現状と対策は？

(自民クラブ)

問

県内の公立校では、いじめの認知件数は半減しているが、県教育委員会は、認知件数以外に表面化していないケースが多いと考えている。そうした状況の中、市内小・中学校における現状と、いじめ対策への取組について問う。

また、文部科学省では深刻ないじめや、いじめを苦にした自殺が起きた際、学校や教育委員会に対し、原因究明や防止策を指導助言することを想定して、いじめ対策専門の組織を充足させたが、文部科学省が直接対応することは難しく、最前線でのいじめ対策を担う学校や教育委員会において、命の大切さをしっかりと身につけさせることが大切であると考えているが、見解を問う。

答

本市における過去3年間のいじめの発生件数は、小・中学校ともに減少傾向にある。これは、教職員のきめ細かい指導や、家庭・地域からの迅速な情報提供により早期の対応がなされていること、また、児

童・生徒の自主的な仲間づくりの活動も減少要因の一つであると考えている。

いじめ問題は早期発見が重要なポイントになるとの思いから、教師が児童・生徒とともに過ごす時間を多く持つことや友人関係の把握、子どもの様子の変化を捉えたり、定期的にアンケートを行うなど、いじめの早期発見に努めている。なお、いじめが発見された場合には、学校長をはじめ学校ぐるみで対応に当たり、家庭・保護者・地域のかたとも連携して、早期解決に向けて取り組むこととしている。

また、教育委員会では、大津市の事件を教訓として、いじめ問題に対する今後の取組方針をまとめ、各校に指導を行っているほか、学校における相談機能の充実、活用も呼びかけ、青少年育成センターやウイングサポートセンターなどの関係機関の利活用についても促している。

今後とも学校・家庭・地域が一体となった各種事業の充実を図るほか、教育・啓発活動を通じて、いじめ問題に対する正しい認識を深めるとともに、地域連携を支援するしくみづくりにも努めていきたい。

試行運用の状況は？

西条市フェイスブック

(リベラル西条)

問

本市では、広報紙やホームページ、各種ポスターなどで情報発信を行っていることに加え、現在、フェイスブックを試行的に導入しているが、利用者からの反応はどうか。

また、情報掲載の基準や災害などの緊急時の活用についてはどのように考えているのか。

答

フェイスブックは、インターネット上の情報発信手段として注目されており、国内では利用者が1千万人を超え、今後も利用者の増加が見込まれている。フェイスブックの特徴としては、携帯電話からでも投稿ができるため、リアルタイムでの情報発信が可能で、イベントの経過や速報、緊急情報など、タイムリーな情報を発信することができる。また、掲載記事に対して閲覧者が「いいね！」ボタンなどを押すことで、閲覧者同士のつながりにより情報が広がるのと同時に、閲覧者からのコメントを通じて反応などをうかがえる利点があり、非常に有効

な情報発信の手段であると考えている。

本市では本年6月25日から、フェイスブックを試行的に開設し、市のイベントなどの周知を行うため、これまで107件の記事を掲載している。9月10日時点のファン数は333名で、約6万9千名のかたが記事を閲覧しており、そのうち、これらの記事に対して「いいね！」と評価しているかたは、合計で6千57名である。フェイスブックの試行期間は9月末までとしているが、これまでファン数も確実に増加してきており、順調に運用できている状況である。



西条市フェイスブックのページ

情報掲載の基準については、フェイスブック利用に関するガイドラインを定めて運用し、イベント案内のほか、観光情報、市のPRなど、西条市に関する内容を幅広く発信することとしており、地域の情報などについても発信している。

災害時の緊急情報については、これまでもホームページや携帯電話でのメール送信により発信しているが、フェイスブックによる情報発信を加えることで、通信手段の補完的な役割を果たせるのではないかと考えている。10月1日からの本格運用に向け、試行運用の状況を踏まえ、情報内容や情報量などについて検証し、フェイスブックの利点を生かした情報発信に努めていきたい。

スポーツ・文化クラブの

公の施設利用は？

(市民クラブ)

問

公の施設の管理条例の条文中にある「営利目的に使用するとき又は付随的に営利を得ることがある」旨の表現を根拠に、現在、市の各施設では、各種団体の利用申請に対し、営

利目的かどうかを判断して貸し出しを行っているが、その判断基準が不明瞭である。このため、条文中の表現について、その定義と解釈を問う。

また、スポーツ・文化クラブ(団体)の公民館使用申請に当たり、営利団体であることにより使用が認められなかった例や、スポーツ・文化クラブが発行する会員募集案内などの印刷物を配置してもらうよう依頼した際、営利団体であることから認められないことがあったが、使用許可や配置に係る判断基準について問う。

答

公の施設の管理条例の条文中にある「営利目的に使用するとき又は付随的に営利を得ることがある」旨の表現について、営利とは、一般的に財産上の利益を得ることであり、具体的には、物品の販売、商談会、受講料や月謝などが必要なセミナー、各種講座や教室を開催する場合が該当すると理解している。更に、付随的に営利を得るとは、行事などを実施することにより財産上の利益を得ること、具体的には、使用目的は芸術作品の展示や展覧会であ

るが、後から作品を販売する場合や、企業などが消費者を対象に商品の説明会をする場合などが該当すると理解している。付随的な営利も含め、営利を目的に使用されるかどうかについては、その時々々の状況に応じて判断をしている。今後とも、公の施設の使用に関して、適正かつ公平な取り扱いをするために、それぞれの施設の設置条例、規則に基づいた事務執行に努めたい。

また、公民館においては、営利を目的とした事業を実施することや営利事業を援助すること、政治活動、宗教活動は社会教育法によって認められていない。しかし、スポーツ・文化クラブ(団体)などの公民館の使用申請に対する使用許可や会員募集案内などの印刷物の配置については、目的や使用する内容を精査し、地域住民の福祉や生活文化の向上、市民の教養や健康などの向上につながると判断されるものについては、可能な限り使用や配置を許可し、生涯学習活動を推進しているところである。今後とも、地域住民の自主的な活動を支援し、適正な施設運営に努めたい。

ブランディングへの

取組は？

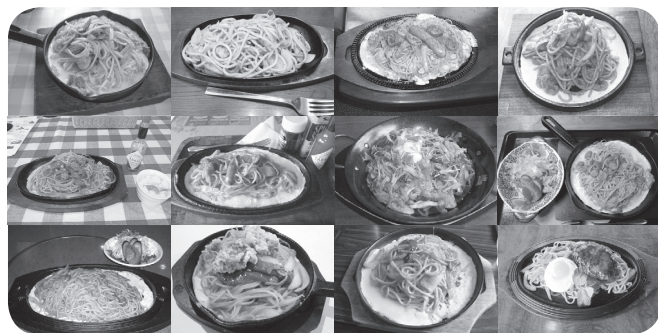
(公明党西条市議団)

問

西条産品などのブランディング(ブランド化)については、首都圏などへのPR、フェイスブック・ツイッターなどソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)の活用、産地ツアーの企画、また、産地ツアーをより魅力的なものにするための特産品を使ったご当地グルメの展開などが考えられるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答

本市では、うちぬき水など、豊かな自然環境に育まれた西条産品がその価値を評価されることで、選ばれる商品となるためのブランド力強化に取り組んでいるところである。首都圏などへのPRの主な取組としては、関西方面での認知度アップや販路拡大に向け、平成16年度から生産者と流通業者、料理人などのマッチングを図る飲食会や産地ツアーを実施してきた。また、平成22年度には、日本野菜ソムリエ協会と自治体パートナーとなり、平成23年度



西条てっぱんナポリタン

から東京で開催されている野菜ソムリエコンベンションに西条市として出展し、レストランなどと西条産品とのマッチングを推奨するなど、関東方面でのPRを実施している。これらの取組によって、西条産品の認知度アップや販路拡大に寄与しているものと考えている。今後は、商談につながるマッチングの場づくりを継続するとともに、関西圏へのマーケティング戦略を構築していきたい。全国に向けた本市の魅力の発信について、SNSの持つクチコミは大変有効であると認識しており、これ

からも積極的に活用したいと考えている。また、産地ツアーや体験型ツアーにより知ってもらった魅力をクチコミによって発信してもらうことで、西条ファンが広がるものと考えている。ご当地グルメについては、現在「ていずいロール」や「西条てっぱんナポリタン」について成果が出ているが、更に、野菜ソムリエと連携して、地元食材を使用した簡単レシピの作成・紹介を行い、今後は、市内飲食店などへもレシピの活用を働きかけたいと考えている。

瓦礫の受け入れはあるの？
東温市の民間廃棄物処分場

(日本共産党西条市議団)

問

広域処理されようとして
いる東日本大震災の瓦礫

は、放射能汚染の疑いがあり、更に放射性物質だけでなくヒ素やアスベストなどの有害物質が瓦礫に付いていることや運搬の道中で飛び散ることも考えられる。東日本大震災の瓦礫が、産業廃棄物の処分を行っている東温市の事業所に持ち込まれるのではないかと市民からは不安の声が上がっているが、この廃棄



東日本大震災で発生した大量の瓦礫

物処分場の埋立量及び埋立面積はいくらか。また、瓦礫の受け入れについて、この事業者の姿勢をどのように認識しているのか。

更に、この廃棄物処分場は、南海トラフの想定震源域にあり、中央構造線にも近い。施設の岩盤に亀裂が入る恐れもあり、そうなると処分物のほとんどは中山川に流れ込み、西条市の飲料水や農業用水などを汚染する恐れがある。愛媛県やこの事業者に対し、処分場の拡張や瓦礫の受け入れを行わないよう申し入れを行うべきではないのか。

答

東温市にある民間廃棄物処分場の安定型処分場の埋立量は、平成23年度末現在で117万8千506立方メートル、埋立面積は、12万3千208平方メートル、管理型処分場の埋立量は、70万4千324立方メートル、埋立面積は、10万12平方メートルであり、埋立量の合計は188万2千830立方メートル、埋立面積の合計は22万3千220平方メートルである。

災害廃棄物の受け入れについては愛媛県循環型社会推進課に確認したところ、平成23年10月に実施した調査では県内の民間事業者で受け入れを希望しているところはなく、それ以降も変わっていないとの回答を得ている。処理施設の設置許可権限は愛媛県にあり、県の見解は尊重されるものであると考えているが、愛媛県から、この廃棄物処分場の拡張計画はないとの回答を得ている。また、処分場の適正管理や在り方については、現在も愛媛県と共同で注目し、監視も行っており、中山川の水質についてもそれぞれがチェックを行っているが、今後もじゅうぶん注目していきたい。

気象分析と安全対策

市の取組は？

(無党派)

問

異常気象が続く近年、多雨・豪雨による災害も考えられることから、現在取り組んでいる震災に強いまちづくり諸施策とともに、異常気象にも強いまちづくりに早急に取り組んでいただきたいが、本市の気候変動と想定される影響並びに発生が予測される災害とその対策について問う。

答

本市における気象データによると、過去10年間の平均気温は16・4度、平均年間降水量は1千265・6ミリメートル、1か月の平均最多降水量は299・4ミリメートルとなっている。そのうち平均気温が一番高かったのは平成21年度の17・1度、年間最多降水量は平成16年度の2千184・5ミリメートル、月間最多降水量を記録したのは平成23年9月の650・5ミリメートルであり、この観測結果からは、気象変動の明確な兆候を見ることはできないと考える。異常気象による大型台風や集中豪雨などにより、土砂災害、河川

などの氾濫、落石災害などの発生が考えられるが、本市では、平成16年の台風災害以降、自主防災組織の結成促進や12歳教育の推進、フエ市への防災教育支援、防災士の育成や講演会開催などにより市民への防災意識の啓発に努めてきた。また、河川量水標や雨量計の設置、衛星携帯電話の配備による山間部に対する孤立対策なども実施した。更に、防災訓練などにより災害への備えや避難方法について周知・啓発に取り組んでいるところである。7月27日には本市独自の災害に強いまちづくりの実現を目指し、防災・減災対策研究者や防災関連機関の関係者で構成する西条市防災対策研究協議会が設立され、集中豪雨や地震による災害について検討を開始したところである。併せて、自治会関係者や消防団員、防災士によりワーキンググループを構成し、広く意見を聞きながら議論を進め、この協議会において、中央防災会議や県の被害想定を精査し、本市の地域特性を踏まえた新たな防災・減災対策に取り組んでいきたい。

議員提出議案

9月定例会最終日に、正副議長を除く議員27名から次の議案が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出されました。

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた積極的な行動を求める意見書について

北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に30年以上が経過し、平成14年9月の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてからも、10年近くの歳月が流れている。

この間、我が国の拉致被害者5名とその家族が帰国した以外には、特別な進展もない状況が続いており、北朝鮮は納得のいく説明をすることもなく、極めて不誠実な態度をとり続けた結果、いまだ政府認定の未帰国拉致被害者や拉致の可能性が疑われるかたがたの消息がつかめていない。

政府から解決に向けた具体策が何ら示されることなく、拉致問題の進展が見られない中、平成23年12月17日、金正日総書記が死去し、北朝鮮は、金正恩を後継者とする新体制に移行することとなった。

拉致被害者の家族は、北朝鮮新体制において、新たな交渉の窓口を見出せるのではないかと期待される一方、混乱状態になった際の拉致被害者の身辺の安全についても心配されており、再会を待ち続けるかたがたの心情は、察するに余りあるものがある。

北朝鮮による日本人拉致問題は、重大な人権問題であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。

また、愛媛県においても特定失踪者が3名おり、家族を中心に活動を休みなく続けているものの、拉致被害者及びその家族は高齢化も進んでおり、拉致被害者の一刻も早い帰国の実現が強く望まれる。

よって、国においては、全ての拉致被害者の早期帰国の実現のため、北朝鮮政府に対し、拉致被害者の再調査を強く求めるとともに、北朝鮮による人権の侵害を更にいっそう広く世界に訴え、強固な国際連携の下に拉致問題の全面解決に向け、全力で取り組むよう強く要望する。



12歳教育推進事業

請願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

・年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

・消費税増税法案を撤回し、不公平税制の是正を求める請願

・『社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと』を国に求める請願

・「子ども・子育て新システム」の法制化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願

【継続審査】

・中小業者の家族専従者の人権保障のため、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

・原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願

決算審査特別委員会を設置

9月定例会開会日に、平成23年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、決算審査特別委員会が設置されました。委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後も引き続き審査を行うことになりました。

- 委員長 大澤 忠正
副委員長 西坂 重治
委員 高橋 章哲
岡村 重治
斎藤 宣昭
行元 博
児玉 千春
西坂 信
安藤 雅康
越智 絹恵



決算審査特別委員会審査の様子

人事案件

9月定例会最終日に、任期が満了となる人権擁護委員候補者の推薦について提案され、國田典良氏の推薦に異議ないものとなりました。

7月臨時会

7月23日、7月臨時会が招集され、厳しい雇用情勢が続く中、緊急的な雇用の創出と安定対策を行う「緊急雇用創出事業」に要する経費を計上した一般会計補正予算ほか1件の審議を行い、いずれも原案可決されました。

◇議案第72号 平成24年度西条市一般会計補正予算(第3回)について 原案可決

◇議案第73号 財産の取得について 原案可決

来訪 西条

6月定例会閉会以降、次の議会が行政視察のため、西条市を

訪問しました。

◇7月10日

島根県松江市議会
都市計画線引き制度の廃止について

◇7月24日

宮城県登米市議会
12歳教育推進事業について

◇7月25日

岡山県津山市議会
岡山県議会
中心市街地活性化基本計画について

◇7月25日

愛知県豊田市議会
西条農業革新都市プロジェクトについて

◇8月7日

岩手県奥州市議会
西条農業革新都市プロジェクトについて

◇8月29日

山口県長門市議会
発達障害児支援の取組について

市長に政策を提言しました

市議会では、8月8日に党派等別政策提言懇談会を開催し、市長に対し政策提言を行いました。

この懇談会は、市政の課題を把握した上で、その解決に向けた政策などを党派や議員自らが立案し、市長に対し提言を行ったものです。

本会議を傍聴してみませんか?

市役所庁舎7階の本会議場傍聴席で本会議の様子を傍聴することができます。

このほか、別館1階・玄関口ロビーにおいても、モニターテレビで本会議の実況を視聴することができます。

ぜひ、ご利用ください。
議会の日程など詳細は、議会事務局へお尋ねください。

編集後記

お祭りも終わり、野山の紅葉がことのほか美しい季節になりました。もみじや楓が一斉に色づき、秋の彩りが心を和ませてください。錦に染まる石鎚の風情もまた格別。自然が描く豊かな秋模様の中に出かけてみませんか。

市議会だよりのご意見・ご感想をお待ちしております。

市議会だより編集委員会

- 委員長 楠 學
副委員長 児玉 千春
委員 斎藤 宣昭
西坂 重治
西坂 信
一色 輝雄
堀江 幸二
近藤 達也
黒河紘一郎
伊藤 孝司
西条市明屋敷164番地
西条市議会事務局内
TEL 0897-5211261

